

令和8年2月農業委員会定例会議事録

日時	令和8年2月20日（金）午後1時30分～午後2時16分
場所	さぬき市役所3階301・302 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～4号）
日程第3	農地法第4条に基づく申請審議について（会長提出議案第5～6号）
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について（会長提出議案第7～10号）
日程第5	農業振興地域整備計画変更の答申について（会長提出議案第11～20号）
日程第6	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第21号）
日程第7	地域計画変更申出について
日程第8	その他
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 15 長田禎二 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政(会長)
欠席委員	なし
事務局	蓮井敏彦事務局長 大丸伸二副主幹 松本美佳係長 山本泰平主査
農林水産課	—
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員
傍聴者	なし

以上となります。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員からお願いします。

山下加代子委員 13日に現地確認に行っていました。木もきれいに切って、きれいに整地していたので、いいのではないかと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員 第2号議案ですが、2月17日に現地確認しました。●●さんの●●●●●●ですが、●●●●●●●●というところが、●●●、●●、●●●のほうで●●●のハウスを使っているということなので、特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員 第3号についてご報告致します。2月14日に現地確認を行いました。生前贈与で畑3枚、田が7枚ということで、大きな面積なんですけれども、田のほうはきれいにトラクターが入って耕地されて保全されておりました。畑3枚のほうではお野菜とかお花が植えられておまして、きちんと管理がされておりました。私たちこれでよいのではないかと判断しました。よろしくご審議お願い致します。

議長（会長） 続いて●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員 第4号議案、生前贈与ということで問題なかろうと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号から第4号につきましてお諮りします。議案第1号から第4号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

農地区分、第3種農地、用途区分、第一種住居地域。資料は12、13ページで、位置図を12ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南約100mに位置しております。譲受人は●●●●●を営んでおり、●●●●●から近い本申請地を、通勤・通学者が車を駐車し鉄道に乗り換えるために活用できる貸駐車場用地といたく転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第9号についてご説明します。譲渡人、●●、●●●●●様、譲受人、●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●番●●、台帳地目田、現況地目、宅地、地積240㎡。転用目的、宅地拡張。工事着完予定年月日、昭和52年1月1日から昭和53年12月31日。権利、使用貸借権設定、農地区分、第3種農地、用途区分、第二種住居地域。無断転用是正の申請案件です。資料は14から15ページで、位置図を14ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の北約100mに位置しております。申請地は、譲渡人の亡き父が昭和52年頃に農業用倉庫や自宅の進入路の用地として造成していたものであり、このたび無断転用を解消するため転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

会長提出議案第10号についてご説明します。譲渡人、●●●、●●●●●様、譲受人、●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●番、台帳地目畑、現況地目、宅地、地積286㎡。転用目的、農業用倉庫兼作業場。工事着完予定年月日、昭和41年1月1日から昭和41年10月1日。権利、使用貸借権設定、農地区分、第1種農地。無断転用是正の申請案件です。資料は16から17ページで、位置図を16ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●●●●●の南東約700mに位置しております。譲受人は現在、約1町6反の農地を経営しており、このたび野菜等の仕分け作業や農業用器具等の保管場所として申請地を使用いたく、転用申請に至りました。申請地は譲渡人の父が昭和41年頃に転用許可を受けずに造成し、倉庫等を建築していたものです。また、申請地は平成5年に土地改良法による換地処分を受けた第1種農地であり、原則として転用の許可は認められませんが、農地転用許可に係る審査基準に記載のある第1種農地で例外的に許可を認める規定のうち「申請に係る農地を農業の振興に資する施設としての用に供するために行うもの」に該当するため、例外的に転用可能と判断するものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いしま

す。

●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員

第7号議案ですが、2月11日に現地確認しました。変則的な形をした農地ですが、ちょうどこの会社のすぐ近くですから、駐車場にして使っていただくんだったらすごくいい場所じゃないかなと思います。特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

林文夫委員

第8号議案は、●●●の南側のところですので、いい駐車場になると思います。

第9号議案は、道路になっておりますので、無断転用の是正ということで、これもどうぞよろしくお願いします。

大塚ノブ子委員

第10号議案についてご報告致します。2月14日に現地確認を行いました。見たところ事務局の説明のとおり無断転用の是正ということです。小屋とかハウスとかが建っておりました。これは無断転用の是正ということで、私たちよろしいのではないかと認めることにしました。よろしくご審議お願い致します。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第7から第10号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第7号から第10号につきましてお諮りします。議案第7号から第10号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第7号から第10号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第5 農業振興地域整備計画変更の申出について、会長提出議案第11号から第20号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

事務局

今回の農業振興地域整備計画変更の答申についてご説明いたします。議案書5ページをお開きください。

今回は農用地区域からの除外が8件で、対象農地は11筆、面積が4, 3

次、第14号につきましては、これも2月14日に現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、無断転用の是正ということで、これも仕方ないのではないかと判断しました。よろしくお願い致します。

すみません、13号についてご報告致します。これも2月14日に現地確認を行いました。畑3枚、1,901㎡ですけれども、馬場と馬房、馬を入れる小屋を建てるそうです。平坦地で大変、大方2,000㎡あるから広いです。私たちよろしいのではないかと認めることにしました。よろしくお願い致します。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員 第15号、16号、人は同じで、ほぼ同じ場所ですけれども2つ出ました。進入路の拡張ですので問題ないと思います。

次、第20号、●●●●●●が倉庫の横をちょっと広げるいう農業施設なので、よろしいかと思えます。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員 第17号議案については、●●●●●●のすぐ北側で、広い田んぼが資材置場になり宅地になっていますが、駅の近くということで止むを得ないと思えます。

第18号議案については、もう既に駐車場として利用されていましたが、無断転用の是正ということで止むを得ないと思えますので、よろしくお願い致します。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号から第20号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、第11号から第20号についてお諮りします。議案第11号から第20号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、第11号から第20号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第21号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号16番から28番が●●委員、41番から42番が●●委員及び●、95番が●の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局から説明を求めます。

事務局

会長提出議案第21号についてご説明致します。議案書8ページから13ページをご覧ください。

農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた86件についてご説明いたします。

貸付先は、個人が62件、法人24件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権が69件、賃借権が17件で、賃借権17件の内訳と致しまして、3,000円が15件、5,000円が2件となっております。期間につきましては、3年が1件、5年が1件、6年が8件、10年が76件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物、果樹の作付となっております。地域計画の区域につきましては、●●地区1件、●●地区1件、●●地区25件、●●地区3件、●●地区1件、●●地区1件、●●地区が22件、●●地区12件、●●地区9件、●●地区1件、●●地区6件、●●地区4件となっております。

以上です。

議長（会長）

説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本議案につきまして件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号16番から28番、41番から42番、95番を除く議案第21号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号16番から28番、41番から42番、95番を除く議案第21号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号16番から28番、●●委員及び●●の関係案件である41番から42番、●●の関係案件である95番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願い致します。

議長（会長職務
代理者）

それでは、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。

（●●委員、●●委員、●●委員 退席）

議長（会長職務

では、事務局からの説明を求めます。

目的、ため池の上での太陽光発電施設用地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

申出番号4、資料4ページをご覧ください。農振除外、議案第12号でご説明させていただいた内容になりますが、農振農用地外の白地の1筆について追加で地域計画から除外したい旨の申出が上がっております。申出地のうち●●●●●●●●番●及び●●●番●は農振除外にて説明したとおりで、追加で地域計画からの除外の申出のあった白地の農地は●●●●●●●●番●、地積が161㎡です。転用目的、進入路兼駐車場。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

申出番号5、資料5ページをご覧ください。申請人、●、●●●様、申請地、●●●●●●●●番、地積1,043㎡のうち573㎡。転用目的、宅地拡張。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

申出番号6、資料6ページをご覧ください。農振除外、議案第13号でご説明させていただいた内容になりますが、農振農用地外の白地の1筆について追加で地域計画から除外したい旨の申出が上がっております。申出地のうち●●●●●●●●番及び●●●番、●●●●番は農振除外にて説明したとおりで、追加で地域計画からの除外の申出のあった白地の農地は●●●●●●●●番●、地積が94.06㎡です。転用目的、馬場・馬房敷地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

申出番号7から申出番号12は農振除外、議案第14号から第18号及び農振用途区分変更、議案第20号でご説明させていただいた内容になりますので、割愛させていただきます。

以上です。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。日程第7 地域計画変更申出について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、日程第7 地域計画変更申出についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、日程第7 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。

続いて、日程第8 その他で、事務局から何かありましたらご報告をお願いします。

事務局 次回の定例会は3月25日、1時半からまたこの場所で行います。よろしくをお願いします。

議長（会長） 農地集積専門員から何かございますか。

農地機構 ございません。

議長（会長） 以上をもちまして、令和8年2月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、お礼を申し上げます。

（ 2時16分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農業振興地域整備計画変更の答申について
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・地域計画変更申出について
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 6番

署名委員 7番